

# 商品概要説明書

(平成19年11月1日現在)

項目	内容
商品名	・自由金利型定期預金(大口定期預金)
販売対象	・個人および法人
期間	・定型方式・・・1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 ・期日指定方式・・・1ヵ月超5年未満 なお、定型方式の場合は、自動継続(元金継続・元利金継続)の取扱ができません。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・申込時一括預入となります。 ・1,000万円以上 ・1円
払戻方法	・満期日に利息とともに払い戻しします。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預入日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。 ・預入期間2年以上のものは、中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払いの前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。 ・付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
手数料	
付加できる特約	・個人名義の場合、総合口座の担保定期預金とすることで当座貸越がご利用できます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) ただし、未成年者の方は、総合口座契約はご利用できません。

# 商品概要説明書

(平成19年11月1日現在)

項 目	内 容
<p>中途解約時の取扱い</p>	<p>・期限前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに支払います。          なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。</p> <p>(1) 預入日の1ヵ月後の応当日の          前日までに解約の場合・・・ 以下、<math>\cdot</math> のうち最も低い利率</p> <p>ただし、下限は約定利率の10%とします。</p> <p>(2) 預入日の1ヵ月後の応当日          以降に解約の場合・・・ 以下、<math>\cdot</math> のうちいずれか低い利率</p> <p>ただし、下限は約定利率の10%とします。</p> <p>解約日における普通預金利率</p> <p>約定利率 - (約定利率 <math>\times</math> 30%)</p> <p>約定利率 - <math>\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}</math></p> <p>(注) 基準利率とは、解約日にこの預金の元金を、満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した利率です。</p>
<p>税金</p>	<p>・個人については分離課税20%、法人については総合課税が適用されます。</p>
<p>金利情報</p>	<p>・金利は店頭の金利情報または窓口にてご確認ください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・「非課税貯蓄申告制度（マル優）」の取扱はできません。</p>
<p>預金保険制度</p>	<p>・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>